

総務委員会

委員会付託案件の審査（12月3日開催）

【付託案件】

- かすみがうら市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 平成21年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）
- 新治橋橋梁架設工事の変更契約の締結について
- かすみがうら市霞ヶ浦庁舎備品の取得について
- 小学校備品の取得について

【審査内容】

Q：中央出張所廃止後については。

A：効率的な行政改革の観点から、その業務を中央出張所に統合するものです。借地については、平成22年3月31日までの契約ですが、取り壊しについては新年度において実施し更地にして返還いたします。現在利用されている市民に対し、適切に周知を図ります。

Q：旧佐賀保育所の施設改修について伺う。

また、各施設への利用者数については。

A：この保育所の活用については、住民意向調査等も行い、一つの目的ではなく、歩崎公園内を一体で管理、運営、活用できるような施設ということで、「（仮称）歩崎公園ビジターセンター」としての整備を進めました。利用客の落ち込みを止めるためにも、まとめて活用するという考えで計画しております。

Q：霞ヶ浦新庁舎備品について、全て買い替える予定なのか伺う。

A：現在使用している職員の机、椅子、会議室の机等はそのまま使います。新規購入は、手動保存文書庫、収納庫、受付カウンター、ブラインド、軽量ラック等です。

Q：小学校備品の内容は。

A：42型プラズマテレビ104台、単価12万2千円。32型液晶テレビ18台、単価5万4千円で入札されております。



▲旧佐賀保育所

【所管事務調査】

- 警察施設（駐在所）の再編整備について

【調査内容】

- 警察施設再編整備計画について説明

限られた人員体制を最大限効果的に活用し、治安回復のための警察力の一層の強化を図る目的で、警察署及び交番、駐在所等の在り方を、現在の治安情勢や社会・経済情勢の変化に適合したものに見直しが進められております。本市については、駐在所を統合し大型化とし、千代田地区においては、下稲吉、西野寺、中志筑駐在所を一つに統合。霞ヶ浦地区においては、美並、佐賀駐在所を1箇所にするというような計画で、具体的には平成22年度に整備が予定されております。

文教厚生委員会

委員会付託案件の審査 (12月3日開催)

【付託案件】

- かすみがうら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成21年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第3号)
- 平成21年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)
- 平成21年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)
- 平成21年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算 (第2号)
- かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の指定管理者の指定について

【審査内容】

Q：保険料等に係る延滞金を軽減するため条例の改正をするものだが、介護保険料について、普通徴収の滞納状況は。

A：滞納件数については、平成19年度247人、平成20年度307人、平成21年度348人で、平成20年度の延滞金収入は59,300円です。

Q：障害福祉サービス費事業の内容は。障害者自立支援事業について、今後も国の予算が措置される予定はあるのか。

A：居宅介護、訪問介護、行動援護、生活介護、自立訓練、療養介護、デイサービスなど、障害者が申請し支給決定により、県が指定した事業者（施設）でサービスを受けるということです。障害者自立支援法の見直しは、利用者負担の軽減や施設に働く人件費のあり方などが検討されているところで、国庫負担金については正確な情報が得られておりません。

Q：新型インフルエンザワクチン集団接種について。

A：現在、市内小中学校、保育所において落ち着きつつありますが、今後寒さが厳しくなりますので、感染の拡大が心配されます。この流行期に一堂に集め集団接種を行った場合、逆に感染のリスクが考えられ、被接種者の健康観察など安全性の確保の問題も生じるとの医師会の見解があり、結果的に今年の集団接種は難しいということです。

Q：下稲吉中学校の教育環境について、取り組み等現況を説明。

A：学校内の連絡・系統を徹底することを共通理解し、問題を持っている生徒を把握して家庭との連携を取るようにしています。勉強面では支援学級で教える等組織全体で関わっております。また、子ども福祉課の指導員の力を借りて家庭訪問を行い、県生活安全課の協力を得る等連携を図っており、11月には土浦内の中学校との連絡協議会を立ち上げました。

閉会中に行われた委員会 (11月16日開催)

【調査項目】

- 土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合の解散及び組合の解散に伴う財産処分について (報告)
- 新型インフルエンザの対策について (報告)
- 地域福祉センターやまゆり館の指定管理者の指定について (報告)
- 国民健康保険税について (調査)

産業建設委員会

委員会付託案件の審査（12月3日開催）

【付託案件】

- 平成21年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）
- 平成21年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成21年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- かすみがうら市雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の指定管理者の指定について
- 市道路線の認定について
- 「気候保護法（仮称）の制定を求める請願書
- 改正化資金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める件
- 都市計画の見直しによる新しいまちづくりの請願について
- 請願書「八ッ場ダム中止問題について」2件

【審査内容】

Q：観光PR推進事業について伺う。

A：平成22年3月に茨城空港が開港するに伴い、市のPRを図るため、観光パンフレット及び観光協会ホームページの外国語版を作成します。

Q：志戸崎漁港の防波堤改修について。

A：祭り、ツアー関係など観光・地域間交流等に漁港を利用しておりますが、防波堤のコンクリート舗装、転落防止の防護柵及びポール、チェーン等設置工事を行います。

Q：跨高速道路橋の補修について現地を確認しているのか。

A：跨高速道路橋は市内で13橋ありますが、市管理は11橋です。剥落防止については、9橋について、今年度9月の補正予算も含め繰越をお願いし、執行いたします。投物防止柵については、防護ネットを3mにという土浦警察署からの要望もあり、4橋計画しており、平成22、23年度に完了したいと思います。

Q：雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の指定管理者について、事業内容は。

A：基本的にはこれまでの管理内容を指定管理者にお願いします。市が行ってきた事業を引き続き行い、さらに新しい自主事業が提案されております。実施計画書が提案され、それらを審議し、指定管理者を選定しました。

Q：市道路線の認定について、私道の受け入れの要項について伺う。

A：一般的に個人が寄付を希望した道路については、幅員4m舗装、排水も支障なく公道に接続していることと条件があります。今回の市道路線の認定は、開発行為により市に帰属されるというもので、開発での築造段階から道路の構造、埋設管、水道、下水道等を協議し、受け入れるという前提の中で検査等も行ってまいります。

閉会中に行われた委員会

（2月1日開催）

【調査項目】

- 「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願書
- 都市計画の見直しによる新しいまちづくりの請願について
- 請願書「八ッ場ダム中止問題について」2件



▲志戸崎漁港